



買い物利便性 向上ビジネス 支援事業

買い物環境の向上につながるビジネスを支援します！

事業概要

新規又は事業の多角化などにより、家まで商品を届ける、近くにお店を作る、家から出かけやすくするといった、買い物支援事業に取り組む事業者に対して市町村を通じた補助を行います。

対象者

民間事業者、NPO法人、商工会議所
商工会、商店街団体、農業協同組合
生活協同組合 等

補助対象経費

車両購入費・改造費、設備の建設・
取得費、店舗等賃借料、施工工事費
広報費、印刷製本費など、主に初期
投資に必要な費用

※一定の要件を満たす既存車両の更新経費
も補助対象となります。

補助対象事業

- ① 移動販売事業
- ② 宅配・ご用聞き事業
- ③ 移動手段の提供事業
- ④ 店舗設置事業
- ⑤ その他、買い物環境の向上に
繋がる事業

補助率など

- ・補助対象経費の1/3以内
- ・上限額 100万円

※ただし、県の補助は市町村が補助する額
の1/2以内となりますので、市町村に
よる補助が受けられるかについて、
市町村に確認してください。



自宅訪問による販売

ショッピングバス運行



お店を近くに

移動販売事業の拠点
となる小型スーパー



新潟県産業労働部 地域産業振興課
小規模企業支援係

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5235 内線2762

事例集は
こちらから！

